

記入例

請求日

令和 〇 年 〇 月 〇 日

施設等利用費請求書

請求対象期間

令和 〇 年 4 月 ~ 令和 〇 年 6 月分

※請求月の前月分まで

加古川市長 様

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、上記期間中の施設等利用費の給付について、下記の通り請求しますので、指定する振込先口座に振り込んで下さい。

なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

1. 加古川市が保有する住民基本台帳および課税資料を閲覧すること。
2. 利用状況および利用料の支払い状況を対象施設に確認すること。
3. 記入内容に軽微な修正があった場合、職員が加筆・修正すること。

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者) ※振込先の口座名義人と同じ方になります

フリガナ	カコガワ タロウ	住所	加古川市 加古川町北在家2000番地
氏名	加古川 太郎	電話	079 - 421 - 2000
生年月日	昭・平 元 年 5 月 1 日		

2. 請求に係る子ども(対象となる子どもが複数いる場合は、子どもごとに申請してください)

認定区分	☒ 新2号 ☐ 新3号	認定番号	5000000000
生年月日	平・令 3 年 8 月 1 日	フリガナ	カコガワ ジロウ
現在利用している施設	れいわ保育園	氏名	加古川 次郎
請求対象期間の住所	☒ 加古川市内 ☐ 市外から転入した または 市外へ転出した		

※認定区分及び認定番号は、加古川市よりお送りした「施設等利用給付認定通知書」で確認してください。

※請求対象期間中に市外から転入または市外へ転出した場合は、支給額が日割りとなる場合があります。

3. 施設等利用費の振込先

☒ 前回の振込先と同じ口座(口座登録済みですので振込先口座登録申請書の再提出は不要です。)
☐ 別紙「振込先口座登録申請書」で指定する口座(施設等利用費を初めて加古川市に請求する方または以前登録した口座を変更したい方は、こちらにチェックのうえ振込先口座登録申請書も添付してください。)

※口座の登録がある方で、上記のどちらにもチェックがなく振込先口座登録申請書の添付もない場合は、登録されている口座に振込みます。

4. 請求対象期間に利用した保育サービス及び請求対象となる利用料(請求額)

施設・事業名	れいわ保育園	所在地	加古川 市・区・町・村
種類	☒ 認可外保育施設 ☐ 幼稚園等の預かり(延長)保育 ☐ 一時預かり ☐ 病児(病後児)保育 ☐ 子育て援助活動(ファミリーサポートセンター等)		
利用年月	令和 〇 年 4 月	令和 〇 年 5 月	令和 〇 年 6 月
利用料(請求額)	35,000 円	35,000 円	35,000 円
			合計 105,000 円

※1 複数記入する場合や、利用料の欄が足りない場合は裏面に記入してください。

※2 利用料の支払いを証明する書類(施設からの領収証等)と特定子ども・子育て支援提供証明書を添付してください。また給食費や行事参加費、通園送迎費などは除いて記入してください。

※3 預かり保育など、同一月中に複数回利用料をお支払いされている場合は、各月の合計額を記入してください。

※4 請求の対象となるのは、原則請求日の属する月の前月分までです。利用状況が確定していない月については、支給額が正しく算定できません。

※5 支給額は支払った利用料と裏面の上限額のどちらか低い方の金額になります。

幼児保育課受付

市使用欄	住基	書類確認	認定	口座	施設確認	支給額	備考

表面で書き切れない場合にご使用ください。

②	施設・事業名	東播磨こども園		所在地	播磨市・区・町・村	
	種類	☐ 認可外保育施設 ☐ 幼稚園等の預かり（延長）保育 ☒ 一時預かり ☐ 病児（病後児）保育 ☐ 子育て援助活動（ファミリーサポートセンター等）				
	利用年月	令和 ● 年 4 月	令和 ● 年 5 月	令和 ● 年 6 月	合 計	
	利用料（請求額）	3,000 円	円	円	3,000 円	
③	施設・事業名	※この記入例の場合、 4月の利用料（請求額）の合計額は38,000円ですが、 3～5歳児の上限額（月額）は37,000円のため、 4月分の支給額は37,000円になります。		所在地	市・区・町・村	
	種類			一時預かり トセンター等）		
	利用年月			合 計		
	利用料（請求額）			円	円	円
④	施設・事業名			所在地	市・区・町・村	
	種類	☐ 認可外保育施設 ☐ 幼稚園等の預かり（延長）保育 ☐ 一時預かり ☐ 病児（病後児）保育 ☐ 子育て援助活動（ファミリーサポートセンター等）				
	利用年月	令和 ● 年 4 月	令和 ● 年 5 月	令和 ● 年 6 月	合 計	
	利用料（請求額）	円	円	円	円	
⑤	施設・事業名			所在地	市・区・町・村	
	種類	☐ 認可外保育施設 ☐ 幼稚園等の預かり（延長）保育 ☐ 一時預かり ☐ 病児（病後児）保育 ☐ 子育て援助活動（ファミリーサポートセンター等）				
	利用年月	令和 ● 年 4 月	令和 ● 年 5 月	令和 ● 年 6 月	合 計	
	利用料（請求額）	円	円	円	円	

支給決定額	令和 ● 年 4 月	令和 ● 年 5 月	令和 ● 年 6 月
	円	円	円
(備考)			

※職員記入欄のため記入しないでください。

※利用料の支給上限額一覧

年齢（認定）	施設・事業の種類	上限額（月額）
3～5歳児（新2号）	認可外保育施設、一時預かり、病児保育、子育て援助活動	37,000円
0～2歳児（新3号）	同上	42,000円
3～5歳児（新2号）	幼稚園等の預かり保育（利用している施設で十分な預かり保育が提供されていない場合のみ、その他の保育サービスも右の上限額まで利用可能）	11,300円 （日額450円）
満3歳（新3号）	同上	16,300円 （日額450円）